再評価結果（令和４年度事業継続箇所）

担　当　課：都市局　街路交通施設課
担当課長名：荒川　辰雄

事業名	連続立体交差事業 ＪＲ赤羽線（十条駅付近）	事業区分	連続立体交差	事業主体	東京都
起終点	自：東京都北区十条台　　至：東京都北区中十条			延長	1.5km

事業概要

本事業は、JR赤羽線の十条駅付近の約1.5kmにおいて鉄道を高架化することにより、6箇所の踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。

R元年度事業化	H29年度都市計画決定	R元年度用地着手	―
全体事業費　約375億円	事業進捗率　約0.1%	供用済延長	-　km

計画交通量　85,315台時／日（踏切交通遮断量）

費用対効果分析結果	B／C	総費用（残事業）/（事業全体）	総便益（残事業）/（事業全体）	基準年
	（事業全体）1.8 （残事業）1.9	302/330億円 事業費：300/328億円 維持管理費：1.5/1.5億円	582/582億円 移動時間短縮便益：575/575億円 走行経費減少便益：7.3/7.3億円 交通事故減少便益：-0.21/-0.21億円	令和3年

感度分析の結果

（事業全体）	交通量：B/C=1.6～1.9（交通量±10%）	（残事業）交通量：B/C=1.8～2.1（交通量±10%）
	事業費：B/C=1.6～2.0（事業費±10%）	事業費：B/C=1.8～2.2（事業費±10%）
	事業期間：B/C=1.7～1.9（事業期間±20%）	事業期間：B/C=1.8～2.0（事業期間±20%）

事業の効果等

・高架下の有効利用による生活の質の向上
　連続立体交差事業によって生み出された高架下の空間を活用することで地域の利便性が向上する。
・連立事業を契機とした街の活性化
　鉄道沿線のまちづくり事業と一体的に進めることにより、総合的な都市基盤整備に貢献する。
・踏切除却による防災性の向上
　地震時における、列車の駅間停車等による踏切遮断がなくなり、救急活動等への支障もなくなる。
　鉄道沿線の火災において、これまで線路により分断されていた消火栓や防火水槽が容易に利用できるようになる。

関係する地方公共団体等の意見

【東京都連続立体交差事業促進協議会（R3.11.26）】
・連続立体交差事業の計画的な事業促進が図られるよう要望する。

事業評価監視委員会の意見

事業継続を妥当と認める。

事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等

補助第85号線や十条駅西口地区の再開発が事業着手するなど、まちづくりの計画が進んでいる。

事業の進捗状況、残事業の内容等

用地取得率0%、事業進捗率約0.1%
○進捗状況
・令和2年11月に用地補償説明を実施。
・用地取得、一時使用地の借地の為の折衝を実施している。
　また、鉄道付属街路事業(北区施行)用地の早期確保に向け、意見交換等を行っている。
○残事業
・用地：用地取得、一時使用地の借地(仮線・仮付替道路等)
・工事：仮付替道路、仮線・仮駅舎工事、一般部及び駅部の高架橋工事

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・仮線路を敷設するためには、北区施行の鉄道付属街路事業の用地が不可欠である。

・特に、工事に時間を要する駅部の用地については、優先的な取得を北区に要望している。
・早期の工事着手に向け、引き続き関係機関と調整を進めていく。

施設の構造や工法の変更等

今後の本体工事を実施するまでに、施工計画などにおいてコスト削減を検討していく。

対応方針	事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。

事業概要図

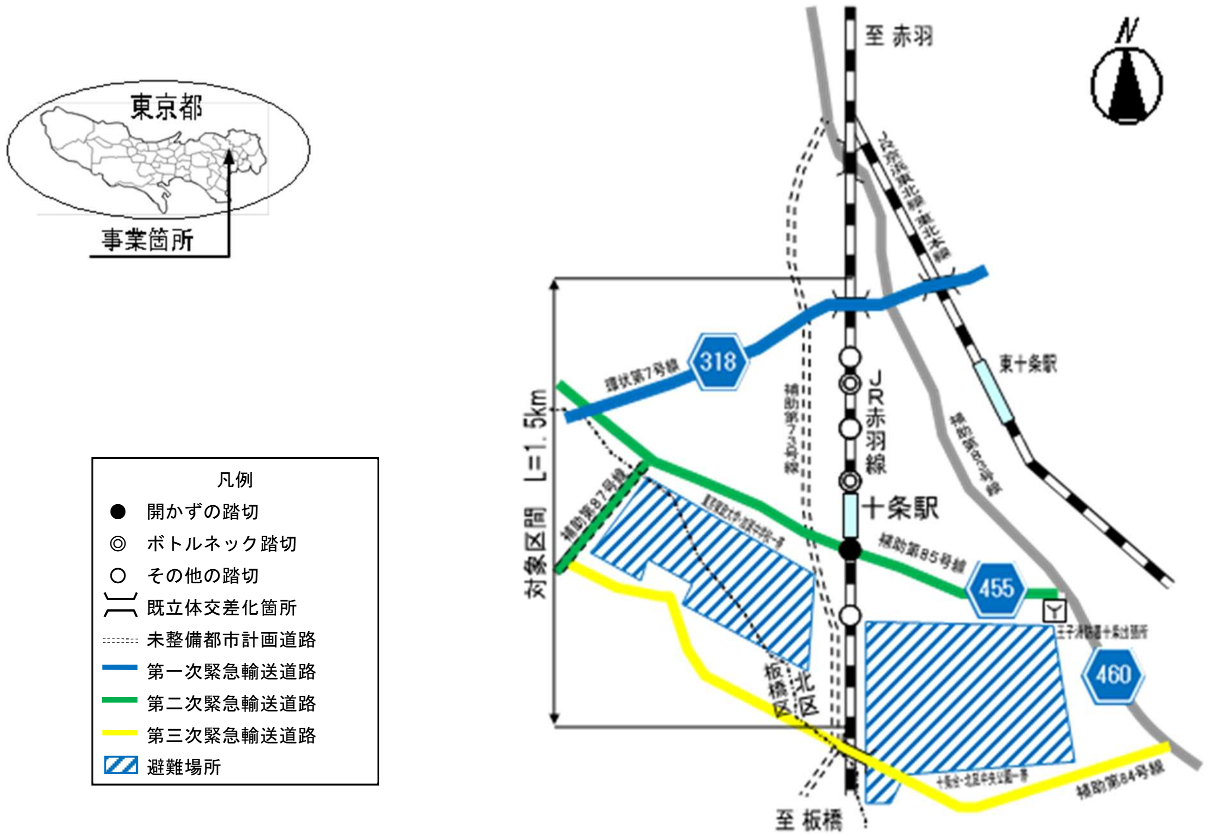

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価値を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。